

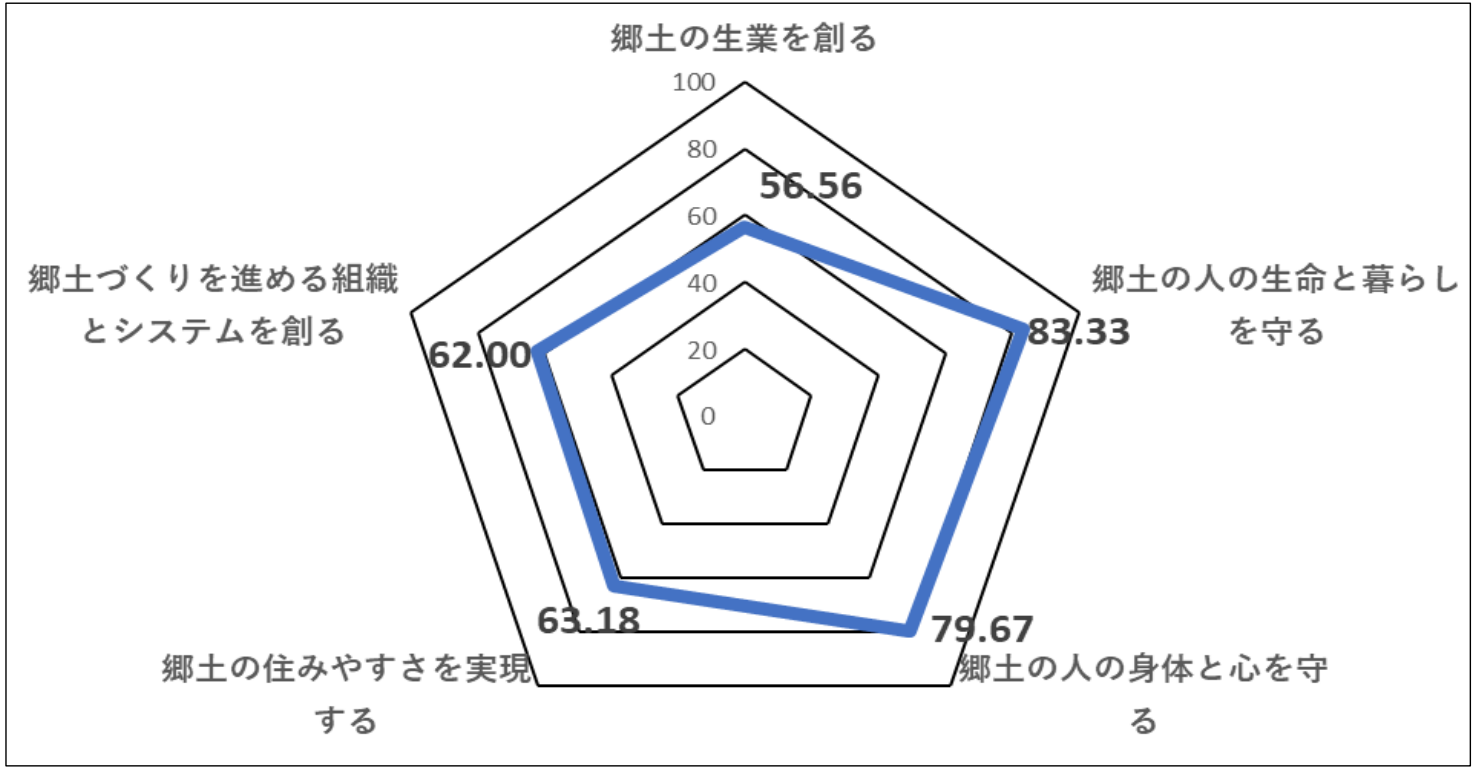
第5次野辺地町まちづくり総合計画後期基本計画に係る外部評価等を踏まえた今後の方向性について

施策	分野	取組内容	評点	外部評価欄	今後の方針（所管課）		
					① 今後の方向性	② ①を選択した理由等	所管課
郷土の生業を創る	1 農林業	農業生産基盤の充実、担い手の育成等	67.33	・就農のための環境づくりに新たな工夫が必要と考える。 ・町外からの就農移住者の自立に向け、受入体制整備が必要と考える。	C：事業改善・拡充を図る（令和7年度までに：中期）	就農移住者が就農出来る環境づくり、コロナ禍における事業体制の見直し等の課題解決にある程度の事業期間が必要と考えられるため。	農林水産課
					B：事業改善・拡充を図る（令和5年度までに：短期）	令和4年度の地域おこし協力隊の募集はしないが、令和5年度の募集に向けては、農地・作業小屋等を含め事前の準備が必要であることから、関係課・農協と協議・検討していく。	地域戦略課
	2 水産業	漁場の管理、後継者の育成等	67.33	・行政、漁協、生産者の連携により安心・安全な漁業経営が図られることから、協議の場を増やした方が良いと思う。	A：現状維持	水産振興においては、漁協・生産者の意見無しでは進められないため、随時、説明会の開催など協議の場を設けている。また、漁協などから要請などあった場合は都度対応している。	農林水産課
	3 商業	商店街の活性化、商業者の取り組み支援等	61.33	・事業継続できるような協力体制の構築が必要と考える。 ・後継者が少ないと知り、残念だ。新起業者増加に向けた取組を推進されたい。 ・大型店舗と商店街の住み分けを行い、共存を図っていただきたい。 ・この景気状況ではあるが、長期的視点による事業展開を行っていただきたい。 ・コロナ禍の為、集客型イベントの開催は難しい状況であることから、アフターコロナを見据えた事業設計を行ってほしいと思う。 ・事業内容は妥当であったと思うが、感染症拡大等の状況に対応した地域活性化策の実施が必要と考える。 ・閉店する店が増えてきている。行政を含め、他業種と連携した取組を推進してほしい。 ・閉業される店舗等も多くなっているようなので、引き続き活性化のためにも事業を継続していただきたい。	C：事業改善・拡充を図る（令和7年度までに：中期）	新型コロナウイルスによる消費活動の低迷や、後継者不足により事業継続が困難である事業者が増加しているのが現状である。 商工会、商業協同組合、各商店会等の関係団体と協力し、消費活動の回復や、地域活性化等を目的とした事業を実施していく。 また、空き店舗等の活用や店舗改装への支援や、新起業者増加に向けた事業を継続して実施することで、商店会活性化を目指す。 今後は、関係機関との連携を強化し、現状の課題解決に取り組んでいく。	地域戦略課
	4 工業	工業従事者の育成支援、高付加価値製品の開発の促進等	47.00	・物産加工施設維持運営事業に進捗がみられない。早急な事業改善が求められる。 ・カワラケツメイの継続的な生産体制が不足しているほか、高付加価値化への意識が低いように感じるため、体制強化が必要と考える。	C：事業改善・拡充を図る（令和7年度までに：中期）	むらおこし物産加工施設に係る補助対応年数が令和5年3月31日で経過することから、当該施設の有効活用のため設置条例の改正等を行い、幅広い事業者が利用できるようにし、事業者の育成や関係団体の連携を図りながら、カワラケツメイを含めた特産品等を活用した新たな高付加価値商品開発などに取り組む。	地域戦略課
	5 観光	観光ルートの開発、観光資源の活用等	50.00	・コロナ禍において計画当初から観光に対する環境が変化していることに対し、事業の軌道修正がなされていないように感じる。 ・みちのく丸拠点は形骸化しており、観光振興につながっていないように感じる。	A：現状維持	現在、コロナ禍による誘客が見込めない状況において、来町せずに外貨を獲得することを目的とした「ECサイト（町関連商品販売サイト）」や、観光情報を町外へより効果的に発信しアフターコロナでのリバウンド客を増加させるため、観光協会新規ホームページの作製を実施中であることから、現状維持とした。 みちのく丸は現状を維持管理し、北前船日本遺産文化財と併せた効果的なPRに活用したい。	地域戦略課
	6 雇用・企業誘致	雇用機会の拡大、企業誘致の推進、起業への支援等	46.33	・目的であった雇用の創出には至っていないが、太陽光発電への有効活用は評価する。ただし、改めた企業誘致、雇用創出の計画が必要と感じる。 ・取組への本気度がみられない。 ・PR不足と感じる。周知方法等について再考が必要と考える。 ・他県の成功例を実践するなど、少しずつでも前進していただきたい。 ・誘致企業の方向転換を含め、町の施策とリンクした取組の実施が必要と考える。 ・周知方法等を含め、事業の再考が必要と考えられる。 ・現状、取組んでいないに等しい。 ・地域に求められる誘致企業情報の収集に努めるとともに、実現に向けて取り組んでいただきたい。 ・この景気状況ではあるが、長期的視点による事業展開を行っていただきたい。	B：事業改善・拡充を図る（令和5年度までに：短期）	現在の社会情勢等を踏まえると、企業を誘致するまでには長期的な取り組みとなると考え得るが、少しでも早く誘致を実現するため、早期の事業改善を図ることが必要と考える。野辺地工業団地のパンフレットの刷新し、県等と協力しながらPRをするとともに、現在誘致に向け交渉をしている企業との今後の展開を進めながら、より町に優位な企業の誘致を視野にいれ、積極的に企業へのアプローチをかけ、誘致を目指す。	地域戦略課
施策区分点数			56.56				

施策	分野	取組内容	評点	外部評価欄	今後の方針（所管課）		
					① 今後の方向性	② ①を選択した理由等	所管課
施策区分点数			79.67				
郷土の住みやすさを実現する	1 道路・交通網	道路網の整備充実、道路環境の向上等	64.67	・人口減少の現況に即した道路網の拡大・整備が望ましい。 ・狭隘な通学路対策が不十分と感じる。特に、野辺地高校への通学路が狭く、ガードレールもないため危険。冬場は道路幅が更に狭くなるし、滑りやすくなる。大きな事故が起こる前に早急に対策を講ずるべきと考える。	A：現状維持	実施計画に基づき、計画的な道路整備を継続していく。 国道、県道については、今後も道路の環境整備の要望を行っていく。	建設水道課
	2 公共交通	鉄道・バスの利用促進、交通不便者向け交通サービスの検討等	61.33	・少子高齢化が進展すると公共交通の需要度が増すことが予測されることから、状況に即した取組をされたい。	B：事業改善・拡充を図る（令和５年度までに：短期）	令和３年度に駅前広場の機能強化と改善を目的に歩道のバリアフリー化、防護柵の設置、カラー舗装等を実施。	建設水道課
					A：現状維持	利用者の減少による交通事業者の負担増により撤退も考えられる中、将来の高齢者の移動手段とするための対策を進めて行かなければならない。	地域戦略課
	3 雪対策	除雪対策、スキー場の活用等	68.67	なし	D：事業改善・拡充を図る（令和８年度以降：長期）	除雪業者の拡充による幹線道路、生活道路の安定的な除排雪の推進と、歩道除雪の強化を図る。 堆雪場所を確保することにより、地域との協働による除雪体制の構築を推進する。	建設水道課
	4 情報通信基盤	情報通信基盤の整備、行政サービス情報化の検討等	61.33	なし	A：現状維持	国が定めた「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」の重点取組み事項として、情報システムの標準化や行政手続きのオンライン化等が挙げられていることから、システム標準化については国の動向を注視しながら情報収集を行う。また、行政手続きのオンライン化を行う場合は必要となる環境の整備を行う。	総務課 財政課
					B：事業改善・拡充を図る（令和５年度までに：短期）	地理的な情報格差の是正を図り、多様な働き方が求められる社会情勢に対応するため、光ファイバ網の町内全域整備を目指し取組を進めていく。	地域戦略課
	5 土地利用	適正な誘導による計画的な土地利用の推進等	49.00	・新町の庁舎建設予定地だった場所に、無駄な予算を使ったこと。計画性がない。	B：事業改善・拡充を図る（令和５年度までに：短期）	新町の町有地について、R4年3月議会に、庁舎建設用地から普通財産とするための庁舎建設基金積戻し予算等を提出予定。議決後、普通財産としてから、町の公共施設等での活用が無いか確認し、無い場合、売却又は貸付手続きを進める。貸付希望の問い合わせは、すでに何件かある。	財政課
					A：現状維持	・森林法、農地法、農業振興地域の整備に関する法律等に基づき、農地や森林の適正な土地利用に努める。（農林水産課） ・都市計画法に基づく開発行為に対する確認事務の継続。（建設水道課）	農林水産課 建設水道課
	住宅・宅地・定住環境	良好な住宅・宅地供給の誘導、空き家対策、定住促進等	53.33	・空き家を問題視していながら、対策に着手できていない。 ・空き家対策業務は、管理者の問題等が多いが事業を進めないと町の景観等の問題にもなる為、速やかな事業の整備が望ましい。 ・老朽化が進んでいるように思う。耐震性能が少しでも悪ければ、建て替え若しくは別棟の建設を考えた方が良く と考える。 ・積雪寒冷地の住宅は、特に修繕による長寿命化と保全管理が必要だと思う。 ・空き家バンクに登録されている物件数は0、今後、登録数が増加するかも不明であることから、事業内容について再考が必要と考える。 ・実績がないこと、事業内容・取組状況が不明であることから評価できない。 ・問題点を精査し、根本的に事業を見直すことが必要と考える。 ・根気強く継続していただきたい。未来のために。 ・問題点を精査し、根本的に事業を見直すことが必要と考える。 ・空き家の公開が可能であれば入所者もあると思う。事業内容を見直し、積極的に取り組んでいただきたい。 ・関係部局が連携し、若者が住みたいような空き家があるかどうかの調査から始める必要があると思う。	B：事業改善・拡充を図る（令和５年度までに：短期）	・危険な空家（特定空家）の減少のために、空家解体の補助事業を検討し、早期実施を目指す。空き家対策と空き家バンクとの連携を進め、空き家の活用を推進する。（防災安全課） ・空き家等バンクの実績がここ数年ないなかで、要綱改正を行った。物件登録の問い合わせは、２件あったが空き家の状態などを考え１件の登録を検討している。今後は、関係課との協力しながら、空き家等バンクの周知及び空き家減少に向けて取り組んでいく。（地域戦略課）	防災安全課 地域戦略課
					A：現状維持	町営住宅は新耐震基準で建設、もしくは耐震診断の結果問題なしと判定されている。 また、通常の修繕（室内）については、必要に応じて実施していく。 躯体に関する大規模修繕等は長寿命化修繕計画に基づき、交付金を活用しながら実施していく。 平成２７年度　みどりヶ丘団地　改修済み 令和　元　年度　駅前団地Ａ棟　改修済み 令和　２　年度　駅前団地Ｂ棟　改修済み 令和　３　年度　前平団地改修　改修中	建設水道課

施策	分野	取組内容	評点	外部評価欄	今後の方針（所管課）		
					① 今後の方向性	② ①を選択した理由等	所管課
	7 上水道	水源確保、水道の安定利用等	54.67	なし	A：現状維持	水源地域の環境整備を引き続き実施。 水道の安定供給のため、漏水箇所の早期発見と老朽管の更新、配水管の敷設を進め、安全で良質な水道の供給に努めていく。	建設水道課
	8 下水道	浄化槽の普及促進、公共下水道の検討等	72.67	なし	A：現状維持	・公共下水道については、平成30年3月20日に事業廃止が決定したことから、今後は埋設管の処理について関係機関と協議しながら処理を実施していく。（建設水道課） ・公共下水道事業の廃止により合併処理浄化槽の重要性が増しているが、国・県の方針及び生活排水処理計画に沿って浄化槽の普及促進を行っている事業のため、現状維持が適当と考える。（町民課）	建設水道課 町民課
	9 景観・自然環境	野辺地町らしい景観形成の誘導、環境保全活動の推進等	69.33	なし	A：現状維持	・当町の環境保全については、一部不法投棄が散見される状況ではあるが、県及び県より委嘱を受けている不法投棄監視員と連携を取り、カメラの設置等、投棄防止を推進している最中の事業のため、現状維持が適当と考える。（町民課） ・県景観条例に基づく大規模行為に関する許認可事務の実地。公共工事等における景観に配慮したデザインや色彩の導入に努める。（建設水道課）	町民課 建設水道課
	10 公園・緑地	公園・緑地の整備充実、共同墓地公園の整備検討等	67.33	なし	C：事業改善・拡充を図る（令和7年度までに：中期）	・「共同墓地公園の整備検討」については、町議会定例会により実施・検討を行わない旨を答弁済である。（町民課） ・園内の遊具や展望台といった施設の老朽化が進んでいるため、今後も安全に利用してもらえるよう、更新や改修を実施する。（財政課）	町民課 財政課
					A：現状維持	児童公園の環境整備と老朽化した遊具の撤去、更新を進めていく。 令和元年度 馬門児童公園 健康遊具の設置 令和3年度 枇杷野児童公園 複合遊具の設置 令和4年度以降 米内沢児童公園 複合遊具の設置計画	建設水道課
	11 環境衛生	ごみの適正処理・リサイクルの促進等	72.67	なし	A：現状維持	当町は現在、1人1日当たりの排出量及びリサイクル率共に下位に位置しているが、分別収集が徹底されてきたことにより、1人当たりの排出量が減少してきている、また、リサイクル率についても、衣類回収や古紙回収の推進により上昇が見込めるため、今後とも啓発活動を推進していくこととし、現状維持が適当と考える。	町民課
施策区分点数			63.18				
郷土づくりを進める	1 行財政	行財政運営の効率化、安定した財政運営等	66.00	・ある程度の進捗は見られるが、効率化や安定化につながる目新しい取組が求められる。	C：事業改善・拡充を図る（令和7年度までに：中期）	経常収支比率の改善を追加(R7に99.0目標。R3取組→補助金の抑制、辺地計画作成による交付税増、自販機設置の一括入札による歳入増検討ほか)	財政課
					A：現状維持	●職員研修の実施・・・新型コロナウイルスの感染拡大により、多人数での職員研修などは制限せざるを得ない状況にあるが、今後も感染状況を考慮しつつ、可能な範囲で職員の実務能力の向上、潜在能力の発揮及び公務員倫理の認識などを中心とした効果的な研修の実施に取り組む。 ●ふるさと納税の利用促進・・・引き続き、記念品の拡充や魅力化に努めるとともに、令和3年3月から運用を開始したポータルサイトの利用を継続していく。	総務課
					B：事業改善・拡充を図る（令和5年度までに：短期）	財政健全化の取組は継続しつつも、「質の高い町民サービスの実現」と「生産性の高い組織の実現」を目的とした「特別重点枠事業」を創設し、職員の能力向上による行政運営の効率化を図っていく。	地域戦略課
	2 広域行政	広域連携による事務の効率化等	68.00	なし	A：現状維持	・北部上北広域事務組合において消防業務を行っており、今後も現状維持と考えるが、現在、県において消防本部広域化が議論され、全県もしくは3圏域での広域化が検討されていることから、その動向を注視したい。（防災安全課） ・今後も上十三・十和田湖広域定住自立圏やあおり移住・交流推進協議会等に参加し、広域的な取組を進めていくことから現状維持とした。（地域戦略課）	防災安全課 地域戦略課

施策	分野	取組内容	評点	外部評価欄	今後の方針（所管課）		
					① 今後の方向性	② ①を選択した理由等	所管課
組織とシステムを創る					B：事業改善・拡充を図る（令和５年度までに：短期）	公立野辺地病院については、全適として経営の抜本的な見直しが進行している。町も健診や予防接種業務の委託事業を拡大し、住民サービスの向上と町業務の効率化が図られている。今後も推進していく。	健康づくり課
	3地域間交流	友好都市や周辺市町村との交流の推進等	58.00	なし	B：事業改善・拡充を図る（令和５年度までに：短期）	令和４年度に久喜市との友好都市提携10周年事業がある。前回は植樹だったが令和５年度では、移住体験ツアー、婚活支援などの事業と組合せた前回とは違う事業を検討する。	地域戦略課
	4男女共同参画	男女共同参画の意識づくり、様々な分野における女性の積極的な登用等	56.67	・講演会のみ。中止となった場合は代替策なし。コロナ禍における対応策が必要と考える。	B：事業改善・拡充を図る（令和５年度までに：短期）	これまで年１回の講演会を実施していたが、令和４年度からは隔年で料理教室等のイベントを実施し、男女共同参画の意識づくりや様々な分野における女性の積極的な登用等を目指す。	地域戦略課
	5町民との協働	広報広聴活動の充実、町民参加機会の確保、地域コミュニティ活動の促進等	61.33	・自治会交付金は平成３０年度増額しているが、減額した場合、現状の活動維持に支障が出るのではないかと危惧される。状況を注視しながら取り組まれない。 ・コロナ禍のため活動が少なくなっていると思うが、引き続き地域の課題等に取り組まれない。 ・地域振興の満足度は、定住意欲の向上につながると思う。今後もきめ細やかな施策の実施をお願いしたい。 ・新型コロナウイルスの影響により事業実施が困難であったと思う。アフターコロナに向けた事業設計をお願いしたい。 ・状況に応じた事業の実施方法を検討していただきたい。 ・事業未実施につき評価出来ない。	B：事業改善・拡充を図る（令和５年度までに：短期）	●自治会の維持・活性化・・・自治会交付金は減額となるが、各自治会が独自に行う地域コミュニティの活性化や組織強化のための取組に対する支援の充実を図る。 ●広報・広聴の充実・・・町民の声を聴くための「のへじ・ファン・ミーティング」を継続して実施する。また、SNSを活用した広報の充実に努める。（総務課） 必要に応じて「協働のまちづくり指針」の見直しを行うなど、協働のまちづくり実現に向けた機運醸成を図っていく。（地域戦略課）	総務課 地域戦略課
施策区分点数			62.00				
			68.95	<全体コメント> ・長期的な計画の中の途中で、環境の変化等に対応するために短期的な目標設定の修正や、事業の軌道修正を常に図れるような体制づくりが全体的に必要なと感じる。 ・まずは、町を知る。自分の住んでいるこの町をしっかりと見て、聞いて、学んでいくことによって、良い点、そうでない点が見えてくる。１人１人知恵を出し合って、住みよい環境、地域を作り出していくのが私たち住民の役割だと感じる。今、この時を大切に過ごすことが、この町を未来へつなげていくために必要だと考える。 ・現状では、何をするにも、新型コロナウイルスの影響を考慮することが求められる。コロナ禍における体制づくりとともに、状況に応じた取組の実施を望む。			



- A：現状維持
- B：事業改善・拡充を図る（令和５年度までに：短期）
- C：事業改善・拡充を図る（令和７年度までに：中期）
- D：事業改善・拡充を図る（令和８年度以降：長期）